

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 8月17日
【会社名】	東洋ドライループ株式会社
【英訳名】	TOYO DRILUBE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯野 光彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番 4号
【電話番号】	03(3412)5711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 城戸 幸一
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番 4号
【電話番号】	03(3412)5711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 城戸 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成28年6月30日

(2) 当該事象の内容
当社及び当社グループが保有する外貨建資産等に関して、平成28年6月期の個別決算及び連結決算において急激な為替相場の変動により、営業外損失として為替差損を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額
当該事象の発生により、平成28年6月期において、下記のとおり為替差損を営業外損失として計上いたしました。
(個別) 195百万円
(連結) 219百万円